

これまでの振り返り及び今後の進め方等について

1. これまでの審議会の振り返り

【令和 5 年度（2023 年度）】

第 1 回 諮問・基本的事項の確認

第 2 回 基本的事項の確認・学校カルテによる強み・課題の検討

- ・豊中市及び第八中学校区における小中一貫教育推進の趣旨、目的・学校施設の形態・各学校の現状、課題等基礎的事項を確認
- ・各種データを調製した学校カルテを用い、第八中学校区の強み・課題を把握。学力に関する課題は少ない一方、自己肯定感、非認知能力に課題のある項目が散見された。
- ・学校カルテについては、データの効果的な活用、継続して収集・分析できる体制への配慮、学力だけに偏らないウェルビーイング等への視座をふまえた学校の状況の把握等様々な意見が出され、これらをふまえた学校カルテの作成・現場での活用を行う。

2. 今年度の進め方

【令和 6 年度(2024 年度)】

第 3 回 審議事項の整理、基礎的内容の確認

3 校連携による学園づくりの方向性と体制（素案）

試行授業報告

第 4 回 教育カリキュラム・校区グランドデザイン・その他の検討事項（素案）

第 5 回 「豊中市立第八中学校区における中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の学校運営のあり方」答申案策定

【令和 7 年度(2025 年度)】

第 6 回 「豊中市立第八中学校区における中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の学校運営のあり方」答申

3. 今年度の審議事項の整理

3-1 本年度審議会における議論の方向性（事務局案）

- ・第八中学校区における子ども・教職員・地域の意向、検討経過をふまえ、学校・地域・家庭等の子どもを取り巻く環境の実情に即しながら審議を進める。審議会においては、俯瞰的・中長期的な視点から学園のあり方に関する基本的方向性について、各委員の専門性・経験に基づき助言いただく。

3-2 答申書の構成（事務局案）

答申書の構成	備考
1. 豊中市がめざす小中一貫教育 (1) 豊中市がめざす小中一貫教育 (2) 小中一貫教育推進のための学校形態 (3) 施設分離型小中一貫型小中学校（学園制）の実施	
2. 第八中学校区における小中一貫教育 (1) 目的 (2) 第八中学校区をとりまく現状・課題 (3) めざす学校像・教育目標	主に学校・市教委で協議・検討し、適宜検討過程を報告し、助言をいただく
3. 第八中学校区における学園制の基本的方向性※ (1) 対象校・学校位置 (2) 開校予定時期 (3) 学園名等 (4) 校区グランドデザイン※【第4・5回審議会で議論予定】 (5) 基盤整備・開校支援 (6) 校務分掌 (7) 学校運営計画 (8) その他検討が必要な項目	(4) 校区グランドデザインについて、学校現場等での検討経過をふまえつつ、基本的方向性について特に審議会で議論 それ以外の項目は、主に学校・市教委で協議・検討し、適宜検討過程を報告し、助言をいただく
4. 教育カリキュラム※【第4・5回審議会で議論予定】	学校現場等での検討経過をふまえつつ、基本的方向性について特に審議会で議論
5. 学校・保護者・地域との連携※【第4・5回審議会で議論予定】 (コミュニテースクール・地域との関係 他)	
6. 推進体制・評価※【第3回以降審議会で議論予定】 (ロードマップ・開校後の推進体制・評価の方向性)	
7. その他の事項	
8. 参考資料 (検討経過等の参考資料)	

※構成は変更する可能性があります。

4. 基礎的内容の確認

前出 3-2 答申書の構成（事務局案）のうち以下の項目について、今後の答申書策定に反映させるため、基礎的内容を確認するもの

【答申書の構成（事務局案）】より

1. 豊中市がめざす小中一貫教育
2. 第八中学校区における小中一貫教育
3. 第八中学校区における学園制の基本的方向性（一部）

4-1. 豊中市がめざす小中一貫教育

（1）豊中市がめざす小中一貫教育

「第2期豊中市教育振興計画」（令和3年（2021年）3月策定）及び「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」（令和5年（2023年）5月策定）並びに「豊中市小中一貫教育推進に向けて～未来をほがらかに生きるとよなかつ子を育む9年間～」（令和5年（2023年）12月策定）等の掲げる基本的な方向性にもとづき、本市がこれまで取り組んできた小中連携をより充実させ、児童生徒の「学びの連続」と「中学校段階への円滑な接続」をめざし、小中一貫教育を全市的に推進します。

【意義】

- ・ 中一ギャップへの効果的な対応・中学校段階への円滑な接続
- ・ 学びの連続

【目的】

- ・ 義務教育9年間を通じた教育課程の編成
- ・ 系統性・連続性に配慮した特色ある教育活動
- ・ 学校段階間の連携強化

【必要性】

- ・ 9年間の学びを見通したカリキュラムマネジメント
- ・ 指導方法、指導体制の改善
- ・ 円滑な接続と安心・安全な学校
- ・ 多様な人間関係を形成するための交流の検討

【目標】

- ・ 授業の理解が進むことによる学習意欲向上、学習習慣の定着による確かな学力の育成
- ・ 関係校での情報共有に基づく9年間の継続性のある生活指導の実現による中1ギャップの緩和
- ・ 多様な人間関係の中で過ごすことによる、思いやりや助け合いの気持ちの育成
- ・ コミュニケーション能力、自己肯定感の向上

（２）小中一貫教育推進のための学校形態

本市では、「小中一貫教育の推進に向けた基本的な考え方」に基づき、学校教育法に基づく新たな学校形態として、義務教育学校及び中学校併設型小学校・小学校併設型中学校（以下、小中一貫型小中学校（学園制）という）の２つの形態により小中一貫教育推進をめざしています。いずれも義務教育９年間の学校教育目標を設定し、９年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施するものです。現行の小・中学校への義務教育学校又は学園制の導入にあたっては、各学校区の実態・実情に応じ、総合的な視点で検討を進めていきます。

<小中一貫教育に関する制度概要の比較>

	小中一貫教育の推進	中学校併設型小学校 ・ 小学校併設型中学校	義務教育学校
修業年限	小学校 6 年、中学校 3 年		9 年 (前期課程 6 年+後期課程 3 年)
組織・運営	それぞれの学校に校長、教職員組織		一人の校長 一つの教職員組織
		学校間の総合調整機能の強化 学校運営協議会等の連携強化	
教育課程	子ども像を共有	9 年間の系統性等に配慮がなされた教育課程の編成 9 年間の教育目標の設定	
特例 指導内容入替・ 独自教科	文部科学大臣認定 要	手続き不要	
設置手続き	条例	条例、教育委員会が定める規則	条例

（３）施設分離型小中一貫型小中学校（学園制）の実施

豊中市立第八中学校区（第八中学校・東丘小学校・北丘小学校）（以下「第八中学校区」という）では、これまで小中連携の取組みを推進しており、すでに共通の学校教育目標を確立し、それに沿ったグランドデザインも掲げ教職員の交流などを図っています。

これまで行われてきた先進的な取り組みの積み重ねを活かし、今後さらに小学校、中学校が一体化した学校運営をめざすとともに、より望ましい教育環境づくりについて体系的・継続的に行っていくため、第八中学校区では、市内初となる施設分離型の小中一貫型小中学校（学園制）を令和８年（２０２６年）４月に開校します

4-2. 第八中学校区における小中一貫教育

(1) 目的

豊中市教育振興計画及び市の小中一貫教育推進の方向性に係る諸方針並びに下記の現状・課題をふまえ、第八中学校区の子どもたちにとって、より望ましい教育環境及び教育カリキュラムをつくります。

(2) 第八中学校区をとりまく現状・課題

学力・学習状況調査及び各種行政データ並びに教職員へのインタビュー等を通じて、以下の現状・課題が明らかになりました。

<概要>

- ・自己肯定感・ウェルビーイングが相対的に低く・困難に取り組む力などの非認知能力の一部で課題がみられる。
- ・全体的に学力についての課題は少ないものの、二極化が懸念される。
- ・教職員へのインタビューにおいても、自己肯定感の低さやチャレンジする力の弱さが課題としてあげられた。

(3) 教育目標・めざす子ども像

以上の現状・課題を踏まえ、これまで、第八中学校区における、多文化教育・図書館教育・キャリア教育・児童生徒・教職員の交流等の特色ある取り組み・教育の成果やつみ重ねを基礎とした、魅力ある学校をつくります。また令和5年度（2023年度）に実施した教職員研修でのワークショップにおける議論もふまえ、以下の教育目標及びめざす子ども像を設定します。

<第八中学校区の教育目標>

夢をもち 心豊かに とともに未来を切り拓く

<第八中学校区のめざす子ども像>

もちあじを大切に 他者とつながり チャレンジする力

上記の教育目標・めざす子ども像に従い、学校づくりを進めていきます。

<具体的内容>

三校合同で検討中

<重点項目>

三校合同で検討中

(令和6年(2024年)7月現在の進捗状況)

めざす子ども像の掲げる、もちあじ、つながり、チャレンジの力を伸ばすために、探究学習プログラムを試行実施。また、地域コミュニティの一員としての自覚による社会とのつながりへの意識を高め、様々な地域団体との交流によるコミュニケーション力を醸成するため、地元の千里ニュータウン地区へのかかわりを深める授業等を各学年の発達段階に即した形で実施する方策を検討中。

4-3. 第八中学校区における学園制の基本的方向性

(1) 対象校・学校位置

豊中市立第八中学校(住所・位置図他を検討)

豊中市立東丘小学校(住所・位置図他を検討)

豊中市立北丘小学校(住所・位置図他を検討)

施設分離型小中一貫型小中学校(学園制)として、原則、既存の学校運営形態(就業年限、校長、校舎、通学区域等)を維持します。

(2) 開校予定時期

令和8年(2026年)4月

<スケジュール>

令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
子どもの実態の共有	校区グランドデザインの作成・目標設定	開校に向けた体制づくり	小中一貫型小中学校(学園制)開校

(3) 学園名等

・学園名

校区の一体感を醸成するため、統一した学園名を冠するものとします。

※学園名の決定にあたっては、児童・生徒・保護者・地域の方々の意見をふまえ、令和7年度(2025年度)中をめどに公募・協議を行い決定予定。

・校歌・校章

校歌・校章は、各校の伝統・学校文化や取り組みの積み重ねをふまえ、既存の内容を学園開校後も継続します。

(4) 校区グランドデザイン

各小中学校で独自のグランドデザインを作成するとともに、共通した学園グランドデザインを作成します。

<グランドデザイン>

三校合同で検討中

(5) 基盤整備

別添資料2 参照

(6) 校務分掌

これまでの特色ある取り組み、積み重ねを活かし、各校の特徴をふまえた内容について、各学校で検討します。

検討中

(7) 学校運営計画

これまでの特色ある取り組み、積み重ねを活かし、各校の特徴をふまえた内容について、各学校で検討します。

検討中
